

## 平成 25 年度第 2 回 市川市総合計画審議会 会議録

日 時：平成 25 年 11 月 5 日（火）午後 3 時～午後 5 時

場 所：市川市役所 3 階 第 4 委員会室

出席者（委員名の五十音順、敬称略）

青山 博一、 秋本 のり子、飯島 高志、 内山 久雄、大川 尚代、  
瀧山 英清、 小泉 文人、 國府濱 敦子、芹澤 弘之、瀧上 信光、  
武内 勲、 塚越 てい子、中島 明子、 西村 敦、 松永 鉄兵、  
箕輪 一男、 守屋 貴子

以上 17 名

### 議題

第 1 号 市民意向調査について

第 2 号 第二次実施計画の策定に向けて

○瀧上会長 皆さん、こんにちは。お忙しいところご参集いただき、ありがとうございます。

ただいまから「第 2 回市川市総合計画審議会」を開催いたします。本日は、4 名の方が欠席で、3 名の方が遅れてお見えになるというご連絡をいただいております。現在半数以上の委員が出席をされておられますので、条例第 6 条第 2 項の規定によりまして、本審議会は成立を致しております。

次に、会議録でございますが、事務局が作成をし、出席委員に内容を確認していただき、あらかじめ指名した署名人に署名をしていただいております。今回は、飯島委員と内山委員に署名をお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（了承）

ではどうぞ宜しくお願いいたします。

会議におきましては、「市川市における審議会等の会議の公開に関する指針」によりまして、審議会等の会議は、公開を原則とする旨定められておりますことから、会議は公開といたします。

ご異議はございませんでしょうか。

（異議なし）

それでは、傍聴を希望する方がおられましたら入室をしていただくようお願いいたします。

《傍聴者入室》

それでは会議の内容に入らせていただきますが、前回は 8 月 2 日に第 1 回の開催を致しまして、市が取りまとめました第一次実施計画の実績報告について報告を受けました。こ

れについては市民意向調査の結果と併せてご審議をいただくということにした訳です。もう一つは第二次計画の策定についての考え方を市川市の方からご説明をいただいて、それぞれの各項目に対してですね、委員のご専門の立場から様々なご意見をお出しいただいたというので前回の会議を開催させていただきました。

今回は、9月に実施した市民意向調査の結果がまとまりましたので、事務局から報告をいただき、委員の皆様からこの報告を踏まえてですね、評価といった面についてさまざまなご意見ご提起をいただきたいというふうに思います。そしてこの提起をしていただきましたご意見につきましては、年度末までに総合評価案という形で事務局においてとりまとめをしていただき、改めて3月の審議会において、その内容について確認方々審議をしていただくということになるものであります。

二つ目の議題としては、来年度から始まる第二次実施計画につきまして、現在の検討状況につきまして事務局からご報告をしていただきまして、前回皆様からそれぞれのお立場も踏まえてですね、ご意見をいただいておりますが、今回もその後の事務局の検討状況もお聞きした上で、ご意見をいただく時間を取りたいと思っております。

今日の会議の主旨というのは以上の通りでございます、メインは第一次実施計画についての実績報告、市民意向調査の結果等を踏まえて当審議会としてですね、評価を中心にごどのような意見としてとりまとめていってもらおうかということで、皆様からのご意見をいただきたいと思っております。

それでは次第に従いまして、議題第1号、「市民意向調査について」、事務局から報告をお願いいたします。

○事務局（佐野）企画・広域行政課長の佐野でございます。座って説明をさせていただきます。それでは、皆様方のお手元の資料1-1をご覧くださいませでしょうか。まずA4一枚の資料でございますが、本年度ご審議いただく中での市民意向調査結果の位置づけにつきまして、確認をさせていただきます。

前回の会議では、この第一次実施計画で実施した事業、これは全体で112事業ございますけれども、この事業に対する所管部門の実施結果を報告したところであります。そこで、委員の皆様から多くのご意見を頂戴いたしました。今回は、市民意向調査を行いまして、総合計画の施策レベルまたは事業レベルにおいて市民の方の満足度等を調査いたしました。前回同様に、ご意見を頂戴いたしまして、年度末までに総合評価書案としてまとめてまいります。また、この総合評価の結果を第二次実施計画に反映いたします。

次に、資料1-2をご覧くださいませんですが、これは厚い冊子になります。表題として「平成25年度市川市市民意向調査報告書(暫定版)」となったものでございます。まず1ページをお開き願います。

調査の対象になりますが、20歳以上の市民3,000人を、無作為に抽出いたしました。

調査内容は、151ページに添付している調査票によりまして、これは9月6日に委員の皆様へ送付した内容と同一のものでございます。また、157ページに添付している「3年間

のふりかえり」、これは事業の実施結果をわかりやすくまとめた資料でございますが、この資料を同封いたしました。設問については、調査内容 1 から 4 のとおりでございます。

次に配布・回収結果でございますが、有効回答数は 868 件で、有効回答率は 28.9% であります。統計上の信頼性を得る回答数を満たしております。

満足度の変化を前回の調査と比較してございますが、前回実施の回答率は 41.5% ございました。

それでは、結果をご説明させていただきます。2 ページをご覧ください。ここでは、第二次基本計画に定められた 45 の施策ごとに、満足度を「はい」、「いいえ」、「わからない」、で回答していただき、その結果を集計したものでございます。その結果は、3 ページの上、三角形のチャート図がございまして、これをご覧ください。平成 22 年度の調査結果と比較して、満足度が約 30% 上がりまして、わからないが約 30% 下がっているという結果になっております。この 3 年間で、取り組み内容の理解が進み、市民の満足度が上がったものと考えます。その下には年齢別、地区別、そして居住年数別で満足度を集計しております。年齢別では、30 歳代、そして 40 歳代で満足している割合が高くなっています。20 歳代では「わからない」という回答が多くなっています。

次に 4 ページをお開きください。第一次実施計画の事業ごとに、行政が提供した事業の質と量を、回答者が「行政にはここまでやってほしい」と感じるそれぞれのものさしに対して、期待以上であったか、または足りなかったかなど 4 択で回答してもらったものでございます。住民の期待と行政のパフォーマンスとの乖離の度合いが把握できるものでございます。「足りない」という回答が多い事業ほど、市民の期待が高いものと考えております。「期待以上」、「期待通り」の割合が高い事業としては、こちらに記載されている通り、住民票等のコンビニ交付事業、小・中学校耐震改修事業、などであります。「足りない」と回答した割合が高い事業は、若年者等就労支援事業、また勤労者労働相談事業、などあります。「足りない」という事業は、雇用問題や待機児童対策、または災害関連など社会情勢から受ける印象が反映もしていると考えております。また、「やりすぎ」と回答した割合は、総じて低い結果となりました。

次に 15 ページをお開きください。これは 45 の施策、それぞれに対する満足度を集計したものです。満足度が高い施策から並べ替えをしております。資源循環型社会、保健・医療施策、この満足度が 60% を超える一方で、雇用・労働、高齢者福祉、障害者福祉、そして子育て施策の満足度が 40% に届いていない結果です。

次に、30 ページをお開きください。居住地区別では、満足度に違いがございます。これは、地区に住む方の年齢構成や市街地の成り立ちの違いによるものと考えられます。30、31 ページを見開きで表がつながっておりますが、満足度の高い上位 5 施策を比べております。全体として資源循環型社会や保健・医療の施策で、満足度が高くなっております。

次に 32、33 ページをお開きください。「いいえ（不満足）」とする上位 5 施策を比べますと、道路・交通、交通安全、下水道などのまだ都市基盤整備が完了していない地区におい

て、回答が高くなっております。また、全体として福祉関係や防犯施策で回答が多くなっているところであります。

続きまして 37 ページをお開きください。各施策分野で施策の満足度と第一次実施計画事業の結果をとりまとめました。148 ページまでこれは続いておりまして、今回の調査結果のメインを構成する部分になります。保健・医療施策の結果を説明いたしますと、施策の満足度は、平成 22 年度の意向調査より高い結果となっております。年齢や居住年数別では、満足度の特に低い区分というものはありません。居住地区別では、左下の図ですけれども、大柏地区そして行徳地区が低くなっております。

次に 38 ページと 39 ページをご覧ください。この施策は 4 事業を進捗管理しております。ここにある東京ベイ・浦安市川医療センター整備事業、その下の妊婦乳児健康診査事業、健康診査事業、そして下の予防接種事業でございます。計画に対してどれだけの事業費を掛けたか、というのが三つならんでいるグラフの棒グラフで、目標に対してどれだけの結果を出したというのが真ん中の棒グラフになります。そしてこの二つを示した上で、市民がそれをどのように感じたのかをとというのが右側の円グラフになっています。この 4 事業、どの事業も、「期待以上」、「期待通り」を足しますと 70%以上の高い評価を受けているところでございます。その他の施策の結果につきましては、これについては時間の関係で説明を割愛させていただきます。

次に 149 ページをお開きください。今回の調査では、自由意見欄というのを設けてございます。有効回答 868 件のうち 374 件 (43.1 パーセント) からご意見を頂戴いたしました。内容については現在整理中でございますが、この意見の中で多かったのは、都市基盤、産業関連分野で、歩行者、自転車の安全や公園などの憩いの場所の整備といったものを望む声がありました。また、福祉・教育分野で、子育てと高齢者の取り組みに高い関心があることもわかっております。

市民意向調査報告書の概要については以上でございます。

各施策の市民意向調査結果を踏まえ、お気づきになった点など、今後取り組む必要がある視点などについて、ご意見を頂戴したいと思います。頂いたご意見については、所管部門に提出し、効果的な施策の展開に活かしてまいりたいと思います。説明は以上でございます。

○瀧上会長 ありがとうございます。ただいま市民意向調査の結果についてご報告ありました。事務局からの報告を受けまして、基本計画の章ごとにお気づきの点、或いは今後取り組んでいったほうがよいといったことなどについて話し合いたいと思います。

それではまず、第 1 章の「真の豊かさを感じるまち」の施策についてでございますが、第 1 章は市民意向調査報告書の分類 1 のですね保健・医療、37 ページから分類 13 平和、68、69 ページまでの施策となります。この「真の豊かさを感じるまち」についてご意見をお願いいたします。

それでは前回同様に関連分野の委員の皆さんの方からご意見をお出しただいて。

○中島副会長 聞きたい事があるのですが。

○瀧上会長 お願いします。

○中島副会長 前回の調査と今回の調査を比較しているんですね。それで最初のうちは頭の方から見ていって前回よりすごく「はい」つまり満足しているもの多くて、「わからない」が減っているけれども、最初だけじゃなくて、全部そうなんですね。

前回の調査、満足しているというのが全体に低くて、「わからない」が非常に多かったです。この前回の調査がどうだったか教えていただいてもいいでしょうか。

○瀧上会長 お願いします。

○事務局（佐野）まず、設問としての聞き方ですが、これは22年の調査の時点と今回の調査で聞き方は変わりはありません。ただ1点ですね、変わっているのはこの報告書の中にも添付してございますが、157ページをご覧くださいますと、「3年間のふりかえり」というこれまで行政がどのくらいのお金をかけて、どのくらいのことをしてきたのかという結果報告のダイジェストなんです。これを前回は付けてございました。事業名だけを提示してご意見をいただいたというのが前回でしたので、理解が進んだのではないかと、このように考えております。以上です。

○瀧上会長 この点については、審議会としてもかつて「わからない」ということについての意見がかなりあったものです。市民に対する説明の仕方を工夫してくださいといった意見を提示した覚えがあります。今回そういった面では市民の理解しやすいような工夫をやっていただいた結果だというふうに理解をしております。

それでは個別の中身に入らせていただきます。それでは37ページのところの分類1から分類13の平和まで、68、69ページまでですね、これについてのご意見を頂戴したいと思います。

最初に関連分野のことについてご専門の委員の方のご意見をいただいてから議論をしたいと思っております。最初に塚越委員、よろしいでしょうか。子育ての分野で満足度がそんなに高くない結果とか、宮久保地区の特徴をご覧ください。どういったようなご意見をお持ちかお聞かせいただければと思います。

○塚越委員 はい。塚越でございます。よろしくお願いたします。宮久保地区の自治会長もしております。宮久保はご承知の通り市川市の中央よりやや北側に位置した住宅街でございますが、まだまだ自然の残っている梨畑や竹林や白幡神社の森とか自然の残っている地域でございます。子育てにくいという意向調査がありましたが、残念ながら宮久保には公民館の施設がございません。曾谷公民館、東部公民館、大野公民館に行くにも、徒歩で行くには遠い、どうしても自転車だったり車だったりという交通手段を使わないと行かない。また、バスなどは行く方法がない、という地域でございます。ですから子育てなさっている方が、お母さんも含めて息抜きをしたいなと思うときに、またお子さんについて相談したいなと思って公民館に来て、なかなか交通の手段がない、公的な交通手段

がないということで子育てしにくい状況になっているかなと思います。

宮久保自治会は自治会館を作りましたが、お母さん方が自分の都合のいい時間に来られる、自分のお子さんの都合のいいときに来られる、月にいっぺん保健婦さんと呼んで赤ちゃん達の体重測ったり、相談事の受付をしております。けれども、そのとき 100 人近いお母さん方が参加されます。ですからきっと平日頃気楽に自分の都合で集まれる交通機関を使わずに行ける公民館があったらいいのかな、と思っております。その分自治会としてもお手伝いする部分があるかなと思うんですけど、ハード面のことに関してはなかなか予算面もありますので、これは市の方をお願いしなくちゃいけないかなと思っております。

手前味噌で申し訳ないんですが、自治会も赤ちゃんが生まれますと、お祝い金を差し上げて、それで宮久保の新聞に載せるということをしているんです。ですから行政の足りない部分、パイプ役として自治会が担っていかなくてはいけないことが多々ある。宮久保地区が意向調査の結果がたいへんいろんな防災防犯についても低いという結果を見まして、とてもショックを受けておまして、この自治会、行政とのパイプ役の自治会としてこれからたくさん課題をいただいたので、また取り組むことが多くなったのかなと思っております。以上です。

○瀧上会長 前回も、子育てにおいて公民館の役割とかそういった相談できる場所、意見交換できる場所があったらいいというお話もあったと思うんですけど、今回の意向調査でもそういった要望が伺えるような結果がでたということでお聞きをしておりました。

次に障害者福祉とか高齢者福祉の問題について、國府濱委員、意向調査等をご覧になって、ご意見ありましたらお願いします。

○國府濱委員 アンケート調査は市の説明が前よりよくなっていると思うんですが、それでこういう数字が出てきているのかと思います。ただ、まだ分からないという数字が多い。半数を超えるということはないんですが、大体 20 から 30 パーセントが「わからない」という結果になっているんですが、この「わからない」という回答の中に、施策の中身がわからない、という意見がこの中にあるんじゃないかと思って、その辺ももう少し分析が出来たらいいのかなというふうに思っております。

それと、高齢化が進んできて、皆さんの意見の中で、若いときにはいろいろ言われていることが理解できなかったことが、今自分が高齢化にさしかかってきて、自分の問題として、取り上げられてきているというところがこの数字に出てきてるんじゃないかと思うんです。ですから、これをもう少し、「わからない」ということを減らすために、いろんな方法がもうちょっとあるのかなと。一般の方に例えば自治会なんかで、高齢者だったら認知症、障害の方についてはその問題を、もっとわかりやすく身近な問題として市民の方にわかってもらうような働きかけが必要なんじゃないかな。

私たち、たまたま先月ですね、中級ボランティアの講座をいたしました。4 回シリーズだったんですが、中級ボランティアですので、ボランティアに関係のない方ではなく、ボランティアをなさってる方の講座をしたんです。その中で障害、知的障害、身体障害、精神

障害、取り上げたんですが、やはり障害ということがわからない、近くにそういうものを分かるような場所がない、それから特に障害の方は施設とか学校にしかいらっしやらない、一般的に関わることがないので、全くその辺のことが理解できないという話がありました。ボランティアに関係している方でもそうですので、一般の方はもっとそういう傾向があるんじゃないか。ただそういうものをもっと一般の人にわかってもらうような方向で、なんか出来ることがあったらいいのかな。例えば、認知症サポーターについての、自治会で始まっていますよね。それをもう少し広げて一般の方にもいろんなふうに分かっていただくような機会を広げて、そのサポーターの数を広げるというのが一番分かりやすく皆さんにも分かっていただける方法じゃないかなと思いました。以上です。

○瀧上会長 ありがとうございます。ほかにこの「真の豊かさを感じるまち」の施策についてのご意見ありましたらお願いしたいんですが、いかがでしょうか。

よろしいですか。

それでは、お気づきになりましたら、また後でご意見を述べていただければと思いますので先に進めさせていただきます。

次に第2章「彩り豊かな文化と芸術を育むまち」についてのご意見をいただきたいと思います。この冊子の70ページから75ページまでのところでございます。それでは最初は大川委員から芸術・文化につきまして、特に若年層の満足度が低いような感じの結果も出ていますが、いかがでしょうか。

○大川委員 はい。大川でございます。ただいま若年層の関心が低いということでおっしゃられました。私は伝統文化である華道をやっているんですが、本当に若い人が少なく、年配の方ばかりになってしまっていて、先行きどうなるのかなと心配でございます。花道協会としてはいけばな展を毎年やっております。そこに子どもコーナーを作りまして、一般のお子さん達にも参加していただくようにしております。お子さん達が見に来てくださるといいんですけども、なかなか大人の方だけで、お子さんが見にこない。私、小学校でもいけばなクラブの指導をしております。そのお子さん達にもそのいけばな展に出品してみたらと誘うんです。毎回お誘いの手紙をお母さんにもお出しするんですけども、学校側の協力がないと、なかなか参加するのが難しいんですね。今本当に物騒で、子供たちだけでその会場にいるということが出来ませんので、必ず付き添いを付けていただくようお願いしてるものですから、なかなか学校の先生の理解と、お母様の理解が必要なんです。学校側のご理解というのがすごく大切なんです。先生がちょっと一言押してくださると生徒達も「うん」と言うんですけども、なかなかそれが出来ない。普段のクラブ活動に対しても、そのときの先生によって大分違うんですよ。そういう点について、学校同士全体の先生が子供達の活動について協力していただけるような状態になるといいと思うんです。

それから私達中学の頃にはよく学校で美術展、それから演劇、映画、よく先生が観賞に連れてってくださったんですよ。今あまりそういうのがないそうなんです。そういうこ

とも大事じゃないかなと思います。市川でも美術展ありますよね。お子さん達が見にくるということはないですね。そういうこともなるべくお子さん達を連れてそういう美術や何かを小さいときから見せるということは大事だと思います。

私、合唱もやっているわけで、練習するときは毎回公民館とか使わせていただいて助かってるんですが、いざそれを発表しようとする、市川市にはそういう会場が少ないんですね。そして市川市の会場そういう小さいこじんまりしたところで発表会をしたいなと思っても、3ヶ月前予約、それではちょっとコンサートをやるにも前々からの準備の支度の時間がないんですね。しょうがなく都内の方へコンサートホールに予約にいきますとね、抽選でたくさんの方が来ているんです。なかなか取れないんです。ようやく江東区で私達にあったこじんまりした小ホールを見つけまして、そこを予約しまして、抽選で取れたんです。江東区に、そこを予約するにはそこに住んでる人が二人以上いなければいけない。丁度いい具合に二人いたもんですから、その方を代表に、3人代表として申請するんです。そして区の団体として登録出来たものですから、ありがたいことで使うことが出来るようになったんですね。1年先のことを今決めないとコンサートなんてとても出来ないんですね。いろいろパンフレット作ったりプログラム作ったりいろんな準備がありますから。そういう会場が市川には本当にはないんです。ですからもう少し100人から200人位のお客さんを収容出来る、発表会のできる会場が欲しいなと思います。以上です。

○瀧上会長 ありがとうございます。文化の歴史を市川の特徴として、市川市の外にも積極的に発信したらどうかという議論を、この審議会でも何回も出ています。芹澤委員にお願いしたいんですが。文化の創造、シティセールスということですが、第2章の事業の中で、「足りない」という意見が多い感じがするんですけれども、この点についてはいかがでしょうか。

○芹澤委員 芹澤でございます。本日、私この会議、初めて参加させていただきます。宜しくお願いたします。今、会長からもお話ありましたように、若干足りないというご回答が多いなということではございますけれども、シティセールスというのは文字通り市を売り込んでいくという内容ですので、一つの対象としては市民の皆様に対するセールス、もう一つといたしましては外部の方から、市外の方に認知していただくという部分も非常に多いと思います。

市民の方のアンケートでは確かに足りないという部分はございますけれども、市内観光のお客様の数ということでは目標を達しているということからいたしますと、認知度については効果があったと評価出来るんじゃないかなと思います。

また市、内向けと考えると、人間でございますので、やはり興味ある項目が目に入って、そうでない項目はなかなか認知されにくいのかなというふうに考えております。よってこういったイベントをするときにPRのターゲットを明確にいたしまして、どこに、どのような的を絞ってどのようなPRをするのが効果的か、というようなことでより効果が増して行くのではないかなというふうに考えております。以上でございます。



○瀧上会長 ありがとうございます。それでは、この第2章の「彩り豊かな文化と芸術を育むまち」の施策について、他の委員の皆さんのご意見ありましたら伺いたいんですが、いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは先に進ませていただきます。

それでは、次に第3章「安全で快適な魅力あるまち」でございます。この冊子の77ページから113ページまでということになりますが、分類の17 危機管理・消防から分類30 水産業までということになります。ここまでにについてご意見をいただきたいと思います。

最初に安全で快適ということでもまず防犯という面で、この調査結果を見ますと、満足度もかなり市内の地域によってあるような感じもするんですが、こういった点も踏まえて武内委員、いかがでしょうか。

○武内委員 やはり一番は犯罪のない安心なまち、これが一番魅力あるんじゃないかなと考えます。ひとつ紹介したいのは、他所管内にない施策を市川署管内で運用しました、というのはコンビニの防犯ボックスというのを、11月6日から設置することになりました。主な内容はですね、地域の安心・安全を守るために犯罪の多い地域のコンビニ店にボックスを設けて、特に子ども、女性が安心して帰宅できるような施策です。市川市の南大野1丁目のデイリーヤマザキ市川南大野店、ここにコンビニ防犯ボックスを設置して、警察のOB嘱託職員を3名配置して、子どもと女性が安心して自宅まで帰る。主な内容としては、警戒活動だとか防犯ボランティアに対する指導、急訴事案の一時的な対応、ということを目下からやる形になっております。この形をとるのは千葉中央署と市川警察署、この二箇所しかやっております。運用がスムーズにいったら効果が出れば、全警察署に配置していくのかなと考えておりますが、施策的に試験運用的に当署管内でやるということでございます。犯罪のないまちにするには、地域住民にどういうところを一番やらしてもらえばいいかなというところは、前回も説明して、一つは犯罪に関心を持ってもらうだとか、近所の連帯を持つだとか、防犯ボランティアに積極的に参加してもらうというところで説明してあるかと思うんですが、それに加えて街頭防犯カメラの計画的整備等、この辺もやらしてもらえればなというところなんです。市川署管内は他所になく防犯カメラの設置が非常に多いというところで、千数箇所防犯カメラが設置されてる状況でございます。ただ若干ある程度古くなってきているというところで、画像が鮮明じゃないところがあるんですが、他所にない防犯意識が非常に高いまちでありますので、その辺は安心してもらえればいいかなと考えております。

重層的な防犯ネットワークの構築整備だとか、そういったところも他所になく整備されているというところでもありますので、市川署管内は犯罪はある程度はあるんですが、抑止に警察、力を入れて取り組んでおります。昨年より今日現在では犯罪件数減っているというところでもありますので、安心して住んでもらえればいいかなというふうに考えております。以上であります。

○瀧上会長 ありがとうございます。どうぞよろしく願いいたします。

それでは土地利用の関係について、内山委員いかがでございましょうか。調整区域における満足度が低いとか、いろいろデータが入っておりますけれども、調整区域での今後の土地利用等も含めてご意見いただければと思います。いかがでしょうか。宜しくお願いいたします。

○内山委員 これだけ満足度が高ければ、何も言うことないんじゃないか、というのが第一感で。調整区域というのが、はっきり言って放っておかれてるというイメージが強いですから、しょうがないんじゃないかと思います。将来計画でもあれば、もっと満足度が高くなるんじゃないかと思います。

今のご質問とは関係ないんですけども、この調査、これは顧客満足度調査といってもいいかもしれませんね。CS調査。市川市が提供しているサービスに対して、お客である市民は満足してるかどうかという捉え方も出来ると思いますが、先ほどの説明で900人弱で、なんとか統計的には意味があるという説明がありましたけれども、898人、約900人ですね、満足度でいえば、「はい」、「いいえ」、「わからない」、ということですから、300ずつになるんですよ。三等分すると。300人の満足した人がいると、それが12地区にあるわけですから、各地区、300人を12地区で割っちゃうと、一地区25人ぐらいになっちゃうわけですよ。25サンプルぐらい。さらにそれが年齢階層になってるわけですから、年齢階層が5階層あるとしたら、一階層は5人しかいなくなる。さらにそれを居住年数というのが5階層くらいあるから一階層あたり一サンプルになってしまうと。つまりそうやってこれから先いろいろ分析を考えられてるようですけども、非常に稀な、ゼロに落ちるようなサンプルも出てくるわけですから、私はそんなに細かい分析は無理で、冒頭申し上げました通り、皆さん満足してるんだから、これでいいんじゃないの、くらいのところで抑えておけばいいんじゃないかという気がしました。

それともう一つですが、「満足してますか」と聞かれたら、「満足してます」と答えるんですが、その施策は重要かどうかというのが分からない。満足度は満足してるけれども全く重要だとは思わない施策をしてる可能性がないわけじゃないと思うんですね。だから「この施策は重要だと思いますか」、というのがあったらいいんじゃないかなと思いますし、そうすれば重要だと思っていて且つ満足していれば、それはピンポンということですね。重要だと思ってるけど不満だったら、それは市川市はがんばらなきゃいけない。そういうふうな所に使えると思いますし、期待通りという質問がありましたけれども、期待通りだったらたぶん満足している方に行くのではないかと、単純な考え方ですけど、その期待してるのか満足してるのか、さることながら重要なんですけれども、施策評価をするときはその施策は市民にとって重要かどうか、市民がどう考えてるか、すごく重要だというふうな気がしました。

○瀧上会長 ありがとうございます。政策評価の在り方についてまでコメントいただきましてありがとうございます。

次にこの分野では都市農業もあるわけですが、農業協同組合の役員もやっておられます飯島委員、都市農業について30代40代の満足度は高いんですが、高齢者の場合は必ずしもはっきりしないような結果になっているのですが、この辺のところはいかがでしょうか。

○飯島委員 審議会に初めて参加させていただきます、JA市川の飯島でございます。宜しくお願いたします。当組合の話になりますけれども、農産物の安心安全のアピール、環境保全型運用の推進につきまして、資料にありますように、市川市と連携をとりながら農薬の飛散防止施設の導入とか減農薬の推進とか農業廃棄物の処理等々取組みを行っております。

アピールについてですが、当組合としましては市川市の市民まつり、商工会議所さん主催のいちかわサンプエスタ、それとコルトンプラザの中にダイエーさんのご協力によりまして、一部スペースをお借りしましてインショップの開設、それから当組合の感謝祭、行徳支店におきましての週一回の成果物の直売等々いろんなイベントに参加、または開催をさせていただいて、市民の皆さんにご協力いただけるようにたくさんのお機会をもっております。これを毎年繰り返し参加及び開催させることが必要ではないかなと思っております。

高齢者の方の年齢別ですと、42.7パーセントということですが、どういうふうに参加していただけるのか、これからの課題になるかと思っております。

○瀧上会長 ありがとうございます。ほかに「安全で快適な魅力あるまち」について、ご意見お持ちの方、いらっしゃいますか。

それでは、先に進ませていただきます。

次に第4章「人と自然が共生するまち」でございます。分類31から分類36までですね。自然環境から資源循環型社会まででございますが、114から127ページまでですね。

それでは公園緑地の問題についてですね、満足度は上がってきているようですが、特に郊外の緑地の保全等についても結果が出ているようでございますが、中島委員いかがでしょうか。

○中島副会長 公園・緑地、私が気にしているのはガーデニング・シティを市川でやっているのもその辺りと絡めてと思うんです。東京でもどこでもそうだと思うんですけども、ひとり辺りの公園面積、市川は非常に低いと思うんですね。北の方は相当緑があるから、私も北の方にいるわけですので、緑が結構ある市川にいるんだと思うんだけど、一人当たりの公園面積でいうと23区より低いかもしれないというぐらいで、公園が整備されていないですね。だから大きなところはかなりよくてバラの里見公園。子供達がちょっと歩いて安全で歩いてそこで遊ぶとかそういったところがなくて課題なんじゃないかなと思います。これも東京のとき随分議論して、じゃあどうやったら増やせるのか、公園面積をどうやるのか、あるいは借地でもいいからとやったところは、借地の場合は返還しないといけなくて、東京郊外のある都市では、借地であった公園11箇所全部が地主さんに返すことになったりとか、すごいめちゃくちゃなことが起こる。やはりきちんと確保しなく

ちやいけないんですけど、そうなるとお金の問題だから出来ないって話になる。

私はこの間ずっと思っているのは道路を公園にしようじゃないかと。だから道自体をもっと見直して、つまりいろんな意味がありますけれども、点と点を作るというよりは私たちが動いている線をもっと緑豊かなものとかそういうふうに整備していく方向が、むしろ早いのもかもしれない。ずっとそう思っているんですね。

そんなことが一番大きいのと、緑のカーテンなんかはずっと広がってきましたけれども、ああいったことをもっと上手くやっていって壁面緑化とか目に見える形でいろいろやると、非常に簡単な形で緑化が出来ると、あるいは子供達も楽しめる。

私はガーデニングについて19世紀くらいからのイギリスだとかアメリカの最近のものだとか見てきて、和洋女子大でも来年度から家政学という分野がありますけど、共通科目でガーデニングをやるんですね。そこでいくつかポイントがあるので、ご紹介します。

ガーデニングはどういう意味があるか、単なる花いっぱい運動じゃないんだということなんですけれども、植物とか緑とか花とかあるいは農業とかそういったものなんです。イギリスなんかでよく言ってるのは、少しの費用で誰でも出来る、そういう趣味あるいはそういう活動である、といったことです。

例えば筑波なんかでは、アーバンガーデニングというグループがあって、もう大分前からになりますけど、100本のクリスマスツリーイベントをやったりとか、街中の公園を整備だとか、障害者の方も使える公園にするだとか、街路樹から緑を作るということを始めています。花や実を楽しむっていうのは、実はやきいも大会したりなんてありますけど、いろんな加工品ができるわけですね。うちも農業体験をさせていただいて大変お世話になっているんですけども、そこでとれたさつまいもで、さつまいもスイーツだとかですね、ジャムを作ったりだとかいろんなことやっています。その楽しさですよ。花を、ポプリが出来るとか。

それと大きなことが二つあって、やはり花や緑や農業用地があるってことは、人の心を癒す、そして健康にもっていく、その重要なポイントである、ということだと思うんです。園芸療法をご存知だと思うんですけども、いろいろ精神的に困難な学生さんたちも、もっと緑の中に、自然の中にといいたいなことを言うわけです。

それから一番大きいことは、この緑、公園でもいいですし、ガーデニングでもいいんだけれども、人の交流を作る一番簡単なやり方なんです。人の交流でいろんなものを作る、ひとりでせつせと作るのもあるし、盆栽を一人で楽しむというのものもあるんだけれども、自分の家の庭で花が咲いたら、通る人が「わあ、きれい」だとか、そこからも話が進むし、一緒に共同作業でやりましょうとマンションでそういう企画をやるところもあります。そういった人の交流を作り出すと、街づくりの仕掛けなんかでも、よくこういう花づくりだとかガーデニングだとか、そういうことをやるだけけれども、いろんな形でこれやっていたらいいんじゃないかというのが一つあります。

都市とかまちが季節のいろどりといいですか、そういったものを作っていく仕掛け剤に

なるだろうといったことがあって、街路樹を何にするだとか相当議論したり。あるいは持続可能なまちづくりということでも大きな意味があると。ガーデニングシティ・いちかわとガーデンシティいちかわと、私はガーデンシティの研究なんですけれども、ガーデニングシティでありガーデンシティであり、そういった緑豊かなものが都心に割合近い中で、やっていくってことは、すごく内容の深いものがありそうだって気がしましてね、子どもや高齢者まで、いろんなところでいろんな形でやったらいいんじゃないかというふうに思っているんです。なかなか面積に繋がらないんですけれども。

○瀧上会長 ありがとうございます。「人と自然が共生するまち」、もう一つ環境問題ですね。この審議会でも資源リサイクルから地球環境との相互連携の問題とか、市民一人ひとりの環境に対する意識の問題とか、そういった問題が議論されてきてますが、こういった地球環境、生活環境の問題について、今回の調査結果等も踏まえてですね、瀧山委員に、どういったお考え、印象もたれたかですね、ご意見いただければと思います。宜しくお願いします。

○瀧山委員 瀧山でございます。今回の結果を見ますと少なくとも前回に比べて、随分よくなっているというのが全体の評価なんじゃないかなと思います。ちょっと私いい機会なので市の方の資料で第二次市川市環境計画というのをちょっと改めて読ませていただきました。この中で大事なことだなと思いましたが、環境をみんなで守り育てる活力あふれるまち、ということで環境学習あるいは環境活動への促進という観点から具体的な取組みが列挙されていた。ということで、とにかくこれを着実に推進するということが意識啓発、環境問題に関しての意識啓発、特効薬というのはないんでしょうけど、効力を発揮するんじゃないかと、このように思いました。

その中には行政であるとか学校あるいは企業といったような角度から様々な主体の役割まで書いてあったということで、それぞれの立場で認識して取り組む必要があるだろうし、取り組むことで推進されるというふうに感じました。

私、ガス会社という立場でございますけれども、地域に根ざすエネルギーということで市民の皆様あるいは市川市と協力しながら環境をみんなで守り育てるということでこういったことを役割を真摯に実行していきたいというふうに思っております。

2, 3 私どもの取組みといいますかを紹介させていただきます。まず一つ目には、小中学生対象なんですけれども、出張授業をやらせていただいております。この中でエコクッキングですとか、エコはがき作り、かなり遊び心を入れた授業ではありますけれども、こういったことを通じまして環境問題あるいはエネルギーへの関心、を持っていただきながら取組みのきっかけにさせていただきたいと、こういう思いでやってございます。

もう一つ私どもでエコアクションサポートということを取り組みさせていただいております。これは市川市の方にもいろいろご指導ご協力いただきながら展開しているわけなんですけれども、地域の環境保全活動の広がりですとか持続可能な社会の実現に貢献することを目的としまして、環境保全活動を行う団体、こういった団体を支援していこうということでご

ざいます。こちらには千葉県環境財団を通じた助成金ということでございますけれども、そういったところで取り組みをさせていただいているということでございます。

事例的な紹介と私どもの考え方でございますが、もう一つ生活環境というところになりましょうか。まちを美化していくための視点ということでございますけれども、ニューヨーク元市長のジュリアーニ元市長が、ニューヨークというのは大分荒れていた時期があると思うんですけども、われ窓理論というんですか、正式な言い方は自信ありませんけども、こういった考え方がございます。建物の窓を例に、壊れているものを放置すると誰も当該地域に対して関心を持たなくなると、これは悪循環でゴミもポイ捨てしていいんだとかひいては、犯罪に結びついていくと、こういうところのご紹介だったと思います。

住民、市民のモラルを低下させない、地域の振興、安全確保に協力していただくということについては、まちの美化というのを推進するのも好循環を作り出すということじゃないかと思えます。言葉を変えると、市川市を好きになることということなんだと思えますけれども、そういった観点も重要ではなかろうかと思えます。非常に残念な例としまして、私ども、「小さな親切運動」を定期的にしてるんですが、その中でごみ拾い活動を定期的に行っているんですが、この中で相変わらず一番多いのはたばこの吸殻なんですね。ポイ捨てということで、規制はさせていただいてますけれども、まだまだモラル定着してないということで、市のほうにお願いしたいのは、そういうことからでも皆さんの意識を盛り上げていただきたいなというところでございます。以上です。

○瀧上会長 ありがとうございます。ほかに、この「人と自然が共生するまち」について、ご意見あるございますか。

それでは第五章に進ませていただきます。「市民と行政がともに築くまち」でございます。この調査ではですね、分類の 37 から最後の 45 までですね、128 ページから 148 ページまでということになります。地域コミュニティ・市民活動等につきまして、箕輪委員は今回の調査結果をご覧になったかご意見いただければと思います。

○箕輪委員 箕輪です。この資料を見て、満足度が 30 代のところで一番高くなっておりますが、この傾向について自治会活動等を振り返りながら考えてみたいと思います。

現在、同じ世代の親が主に属している組織としては、子ども会育成会と自治会主催の軽スポーツ活動が身近に感じられます。

子ども会育成会に入会すると親が役員にさせられるとあって、年々減少しているのが現状です。一方の自治会主催の軽スポーツ活動については、30 代、40 代の参加が一番多いです。

この背景として 30 代が外出する機会が多くなっており、子どもを安心して預けられる健康で長寿な親が、親代わりをしてくれる機会が目立ってきているので、30 代、40 代の満足度に影響を及ぼしているものと推測されます。

○瀧上会長 ありがとうございます。第一章から第五章までそれぞれの分野につきましてご意見をいただきましたが、最後に全体を通じてのご意見等はいかがでございましょう

か。議員の委員の皆様、いかがでしょうか。コメントいただければと思いますがいかがでしょうか。秋本委員。

○秋本委員 秋本でございます。全体を通して皆様のお話を伺っていて、例えば公民館がこの地区に足りないとか、緑地が少ないとか、学校の協力が足りないとか、私も感じております。地区別に分けた調査を出すところから見ても、地区ごとに何かしら地区の力を住民の力を、民度を上げていくことが本当に大切だと思いますし、それに対する設備というんですか、緑地であったり、公園であったり、または学校の協力とかそういうものは、地域福祉の方にも繋がってまいりますので、全体を通して高齢社会を迎えるにあたっては、地区毎が強くなっていくことが大切だな、より大切だな、というのを今一度感じました。

○瀧上会長 ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

○箕輪委員 追加をさせていただきますが、1パーセント事業というのがございます。あれをただただ見ただけではですね、どこがどのようにいいのか悪いのか、さっぱり分からないんですね。もう少し業種的に分類するとかですね、分かりやすく工夫をしていただいた方がよろしいのではないかというふうに思っております。

○瀧上会長 ありがとうございます。全体を通じてほかにご意見ございますでしょうか。守屋委員、お願いします。

○守屋委員 ありがとうございます。私も秋本委員と同じように、皆さんの意見を聞かせていただいて大変参考になった部分もあると同時にですね、全体的なご意見を聞きながら、一つの例を上げさせていただければ、先ほど公民館の話が出ておりましたが、公民館がないところという一方で、この意向調査では公民館があるところの満足度は期待通りというような意見がでてきているということで、あるところは期待があるんだけど、ないところは全くないので期待があるないところの観点にもあたらないということで、もうちょっと全体を通して物事を見ていかなければならないんだなと、これだけで判断するのはいかがなものかというのを感じました。

保育園についても同様なことで、数値目標は高いんですけども、期待がまだまだ少ないといったところ、それから保育園整備という事業だけを捉えるのではなくて、その後ろ側にあるようなもの、例えば保育園に限らず、違ったところでのニーズも捉えていかなければならないというようなことを感じました。ありがとうございます。

○瀧上会長 青山委員。

○青山委員 青山でございます。全体的に見ると期待以上というのが60パーセント以上とかですね、かなりの数字でいっているんですけども、これ本当にこの調査でですね、満足してこれでいいのかなと。この質問の方法とか、期待通りとかいいえとかですね、ただそれだけではこの主張といいますか、こうったものが成り立っていないのではないかと、もっと深く掘り下げていかないと。質問の方法もですね、いいとか「期待通り」とかただそれだけでですね。「やりすぎ」とか、これまた回答数も3,000やって800ちょっとで、約28.9パーセント、3割切っちゃうくらいの回答率で、これでは本当の調査というかアン

ケート調査ではなっていないんじゃないかというふうに思うんですけども。

僕が一番考えているコミュニティバス事業をとってもですね、運行収入とランニングコスト、これ出してですね、ここでは運行計画の見直しと利便性向上と増収策を図ると、運行していると、書いてありますけれども。実際は、このバスがどういうふうに走って、どういう道路走って、実際に道路交通とか市のほうの上層部の人が見てるのか、その地域に行くと細い道を目一杯車が走ってですね、危ないところがあるんですよ。それでいつも議会でも、他市でやっているような小さいバスにして、この近隣ですと浦安とかですね、もっと子供達に夢を、と質問をしてるんですけども、未だにトランジェットバスと同じようなバスが南部ルートでは走っております。本当に狭い道で、そのバスが走っちゃうと、次来る車が通れないくらいの道を走っていたりしますよね。そういう細かな実態を調べていかなきゃいけないなと思います。あと運行収入とランニングコストもですね、もっと削減すればこの3年間で2億円という税金を使って運行してるわけですから、このランニングコストをもっと絞ってですね、考えれば、もっとバスを小さくしてくれてというふうに質問した場合に、お金がないとか、人が乗れないと言っていますけど、それは詭弁といたしますか、したいんだけども、したくないからそういうふうに言ってるだけで、もっともっと安全で快適な街づくりを考えていった場合には、そういうところを変えていかないと、目に見えるガーデニングシティもすばらしい事業ですし、このバス事業もですね、本当に8年以上やってるわけですから、こういったものを、もっとやって欲しいなと、それとこの調査実態を期待通りというのがあまりにも高い数字なんで、これちゃんと真剣に丸をしているのか、その辺ももう一度調べられた方がいいかなというふうに思います。

○瀧上会長 どうもありがとうございました。ほかよろしいですか。西村委員。

○西村委員 西村でございます。全体的ということなので。私地区でいうと、行徳地区に住んでいるんですけども、地区別のこの満足度というのが非常に興味持って見ているんですけども、行徳地区の「はい」の率が全体的に低いんですよ。何で行徳だけ「はい」が少ないのかなと思ったんですけども、よくよく見ていくと、「わからない」という回答が多いんですよ。平均に。結果的に「はい」の比率も低くなっていくという傾向があって、項目によっては地域ごとの凹凸はあるんですけども、課題によって地域ごとに施策が変わってこないと、なかなか前に進んで行かないのかな。東西北部中心部南部の長い市川市の独特の地形がありますんで、このことをいかに考慮して進めていくのかというのが大きな観点かなと思います。

交通安全というところで見ますと、比較的この項目だけ「足りない」と「期待通り」が拮抗してるんですよ。まごころ道路ですとか狭隘道路の対策、あとは自転車の安全利用の啓発とかいうことで、そう意味でいくと、やはり交通安全という重要な課題の意識というところに、やはり市民はもっとなんとかして欲しいという傾向が、北部南部ともあると思うんですけども。ただその傾向性というか、が違うということなんで、的確に地域ごとの対策を打つことが必要かなということを感じましたので、意見として申し述べておきます。



以上です。

○瀧上会長 ありがとうございます。よろしいですか。それでは、ここで第1のテーマについては締めさせていただきます。

平成23年の2月に総合計画審議会が答申を出しまして、第二次基本計画といったものが出来たわけですが、それを受けての第一次実施計画ということで3年間の実績評価ということをしていただいて。第二次基本計画の策定に携わらせていただいた者としてはですね、いろいろご意見はございましたけど、3年前の前回の調査に比べると、全体的に30パーセントくらい高い評価の部分が増えているということで、率直に喜んでおります。それから「わからない」という意見もですね、30パーセント近く改善すると、行政側のいろいろな工夫、努力があったものと、感謝をいたしているところであります。

この評価等につきましてですね、委員の皆様方からこの市川市への熱い思いを込めたいろいろなご意見や、それぞれのお取り組みについてのご発表をしていただいたところがございますし、それからこの調査のあり方についてもですね、いろいろご提案をいただいたというふうに理解をしております。

今後、こういった今日の意見も踏まえまして、3月に取りまとめていただきます総合評価書、この案を改めて、3月の審議会で皆様にご確認をしていただき、そしてまた審議をしていただくということを予定をいたしております。どうぞ宜しくお願いいたします。そしてこの皆さんから頂戴した意見というのは、来年度からの第二次実施計画の方にも反映をしていただきたいと思います。

続きまして、議題の第2号の「第二次実施計画の策定に向けて」ということで、こちらの審議をさせていただきたいと思っております。それでは事務局の方から説明をお願いいたします。

○事務局（小塚）はい。企画・広域行政課の小塚です。私からは、平成26年度から始める第二次実施計画の事業選定について説明させていただきます。座って説明させていただきます。

資料2-1をご覧ください。こちらの資料は、第二次実施計画策定に向けた事業選定の考え方を示しております。基本的な考え方としまして、実施計画は、計画期間が10年間の基本計画に掲げる各施策の課題の解決にもっとも有効と考えられる手段を事業として位置づけ、進捗管理していくものでございます。

今回策定する第二次実施計画は、第一次実施計画終了後の次の実施計画となります。事業の選定につきましては、こちらの資料2-1に示した通り、初めに基本計画の課題と、近年の少子高齢化の進展や女性の社会進出などの社会変化に適切に対応する事業を選定する。総合計画審議会でもいただいた、ご意見を踏まえる。総合評価書、基本計画の期中評価になりますが、3月に出来ますこの総合評価書を反映していくということでございます。

また、第一次実施計画の事業を整理して、今年度で終了する事業は、検討作業から外すこととします。

最後に、新たに位置づけることが必要と考えられる事業につきましては、今後の予算要求の状況を踏まえまして、検討していきたいと考えております。現在、このような考え方で作業を進めており、その途中経過のものが、A3の資料2でございます。こちらの資料2-2の構成でございますが、左側に大分類、第1章から第5章まで全6ページになります。この表の見方でございますが、左側に章、節、それにぶら下がる施策が並んでおります。この各施策の行を横に見ていきますと、第二次基本計画の課題、審議会におけるご意見、そして第二次基本計画の事業選定の考え方を書いてございます。真ん中から右側のところに現在考えられている第二次実施計画の案となります事業を掲げているところでございます。一番左側には、第一次実施計画における事業、それから庁内における評価、市民意向調査の結果を示しております。

表の見方を例ととって簡単に説明いたしますと、1番目に第1章、「真の豊かさを感じるまち」第1節「健康で安心して暮らせる、地域福祉の充実したまち」、一つ目の施策としまして保健・医療があります。基本計画において、この施策の課題は、地域医療を支える医療提供体制の確保となっております。審議会からは、増えていく高齢者に対する医療体制の確認、新型インフルエンザなど予防対策の重要性、医療従事者の確保、などのご意見をいただきました。基本計画の課題や現状を踏まえまして、第二次基本計画の事業選定の考え方としてすべての世代に対して地域における感染リスクの低減、医療従事者の確保等、必要と導いたところでございます。これらを踏まえまして、第二次実施計画に位置付ける事業と案といたしまして、現在も実施しております、妊婦乳児健康診査事業、健康診査事業、予防接種事業の3事業を考えております。なお、第一次実施計画では、この3事業に加えて、東京ベイ・浦安市川医療センター整備事業を位置づけておりましたが、この事業につきましては、平成25年度で事業完了となっております。このように、施策ごとに第二次実施計画における事業の位置付ける事業の選定を行っているところでございます。

現在までに、位置付けが検討されている事業の全体の数でございますが、基本計画の課題の数68に対しまして、現在は75事業程度となっておりますところでございます。事業の数につきましては、基本的に1つの課題に対して、有効な事業を1つと考えておりますが、施策の中には、近年の社会変化に対して新たな課題がでてきたものや審議会のご意見、総合評価書などを参考にした中で、必要なものについては、施策の事業数を増やしていく考えでございます。

なお、実施計画事業の選定につきましては、今回の審議会でのご意見やこれから始まる予算要求状況などを踏まえまして、必要に応じて、事業の数を追加していきたいと考えております。それでは、大分類ごとや節ごとに、1ページの第1章から事業選定について説明させていただきます。

第1章は「真の豊かさを感じるまち」でございます。この章は基本計画において、5つの節、13の施策からなっております。第1節は、健康で安心して暮らせる、地域福祉の充実したまちをつくるために、保健・医療や子育て、福祉関連などの施策を位置づけておりま

す。この節は、今後の少子高齢化の進展への対応が特に求められる分野であること、審議会から子育てや福祉には地域との連携が重要であるとのなどのご意見や、市民意向調査においても市民の満足度が得られていない結果を踏まえまして、課題に対して、多くの事業を位置づけ、施策展開を図っていきたいと考えておるところでございます。

続いて2ページをご覧ください。第2節、子どもの教育でございます。子どもの教育につきましても、子どもを地域で育てるというご意見が多いことから、そのような視点で事業を選定していきたいと考えているところでございます。

またその下の下、第4節の雇用・労働でございますが、こちらにつきましても審議会から子どもを産める世代の安定した収入が得られるようにすることのご意見や、市民意向調査においても、市民の満足度が得られていない結果を踏まえまして、第1次実施計画に引き続き就労支援や労働相談事業に力を入れていきたいと考えているところでございます。

続きまして3ページをご覧ください。3ページ第2章は「彩り豊かな文化と芸術を育むまち」でございます。この章は、3つの節、3つの施策からなっております。文化と芸術につきましては、審議会からすべての市民、特に若年層の参加が課題であるとのご意見をいただいております。このことから、若年層の参加が増えるように事業の内容について所管と検討してまいりたいと考えているところでございます。

続いて第3章は、安全で快適な魅力あるまちでございます。この章は、4つの節、14の施策からなっております。第1節では、安全で安心して暮らせるまちのために、危機管理、防犯、交通など、次のページの第2節では、快適な暮らしを支えるために、道路や下水道、住環境など、第4節では、産業の振興のために、商工業などを施策に位置づけているところでございます。このうち、危機管理や防犯の施策につきましては、審議会から高齢者や障害者への地域でのサポート、地域の絆で防犯に強いまちづくりなど、地域というキーワードのご意見をいただいたことや、同じく市民意向調査でも市民の満足度が得られていない結果を踏まえまして、地域という視点で、有効な事業を選定し位置づけていきたいと考えております。また、住環境の施策につきましては、今後高齢者世帯が増えていくことを踏まえまして、バリアフリーや防災のリフォームの助成に関する事業を選定していきたいと考えております。5ページの商工業につきましては、中小企業などの成長を促し、雇用につながるように、企業・産業間のマッチング機会の創出や魅力ある商品開発に関連する事業を選定していきたいと考えております。

5ページをご覧ください。第4章は人と自然が共生するまちでございます。この章は、3つの節、6の施策からなっております。第1節では、自然を大切にし、安らぎと潤いのあるまちのために、公園・緑地や河川・水辺など、第2節では、環境への負荷の少ないまちのために、地球環境や生活環境などの施策を位置づけております。公園・緑地の施策では、普段の生活の中に安らぎと潤いが感じられるような事業を選定していきたいと考えているところでございます。また、地球環境、生活環境の施策では、社会的にも重要な分野でありますことから、引き続き、新エネルギーの普及や生活環境改善に関する事業に力を入れ

ていきたいと考えております。

6 ページをご覧ください。第 5 章は、市民と行政がともに築くまちでございます。この章は、4 つの節、9 の施策からなっております。この分野は、各事業とも市民意向調査で比較的高い期待値を示しめしていることや、事業自体が軌道にのっていることなどから、現在行なわれている実施計画事業については、実施計画の進捗管理外とし、課題の解決に向けて新たな事業を新たな選定していきたいと考えております。たとえば、情報の発信や情報化の施策においては ICT 分野の進化や地域活動の実態、予算要求状況等を踏まえて、新たな事業の選定を検討しているところでございます。

また、地域コミュニティ・市民生活の施策につきましては、市民が積極的に地域活動へ参加するという視点で、事業を選定していきたいと考えております。

以上が現在までの第二次実施計画策定に向けた事業の選定の状況でございます。説明は以上でございます。

○瀧上会長 ありがとうございます。今、お聞きの通り第二次実施計画の事業選定作業をやっているところであります。そして前回の審議会で皆様から様々な意見をそれぞれの分野でお出しをいただいた内容も含めたですね、整理をやっていただいたということがあります。只今の説明について、それから整理をされたこの考え方は、ここについてご意見あるいは追加をすとかそういったことも含めてご意見ありましたらお出しいただきたいと思っております。どなたかでも、いかがでございましょうか。内山委員。

○内山委員 コミュニティクラブ事業、子どもの事業のところにありますけれども、どんなものなんでしょうかお尋ねしたい。私全然知らないのです。それが質問です。それからこうした方がいいんじゃないかと今気がつくことは、最後の第 5 章に「市民と行政がともに築くまち」という中に、その確かに情報化がありますが、全てそれに関連するんですけれども、第 1 節には情報の発信、提供がありますけど、情報の受信はどうしてないのかなと、つまり今日の前半の市民の満足度調査 3,000 票、800 なんぼしかきてないというのを、例えばホームページ等でウェブ調査にすとかそういうようなことは可能だと思うんです。けれども、また次の 3 年経ったら同じように 3,000 人で、不足の調査をするのかって、がっかりしちゃう。そういう感じはします。「市民と行政がともに築くまち」というなら、しかもインフォマティックといいますかね、情報社会というのを標榜するならばせめてそういうところをなんとかウェブ調査にすとかしていただけたらありがたいなと今気が付いたところでもあります。

コミュニティクラブ、この間 NHK の放送見てたら、コミュニティスクールっていう制度があって、それは大分県の楠というところでやったんですけれども、もう働かないといまですか、教育に熱心な高齢者がいてそれが校長室に勝手に入り込むことが出来るとかです。校長先生のインタビューではですね、時間に限らず来ちゃうんです。困るんですよなんてこと言っていましたけど、結果的に言うとそれがうまく機能していて、たとえば先生が分からないようないじめとかですね、そういうことを勝手に教室回って行ってわかっちゃう

とか、子どもとしゃべっていじめの問題とかわかつちゃうとかですね、こういうふうに直したらいいんじゃないかってことを学校側に伝えてそれを防げる。そういうことをした結果、偏差値が10も上がっちゃったっていうんですね。偏差値が10も上がったっていうのが放送で出ていました。それを受けて文部科学省はそういう制度を一割くらい導入したいという意向があるというので、この市川市でいうコミュニティ事業というのと、どう考えているのかなという疑問が起きましたので、質問いたしました。

○瀧上会長 ありがとうございます。今の内山委員の質問それからご意見に対して事務局のから回答をお願いします。

○事務局（佐野）コミュニティクラブ事業でございますが、お手元の方に事業を実施した所管が作りしました実績報告書をお持ちでしたら、その25ページをお開きいただきますとその内容が書かれております。この内容につきましてはボランティアで組織されました16中学校区、ここに実行委員会がありまして、これが市が委託契約を結んで地域性を活かしながら遊びを通して子供達が主体的に関わる様々な体験活動であるとか豊かな対人関係を築いていくための異年齢での交流、また世代間の交流を図る、そういうものでございます。内容としてはグラウンドゴルフをやったり和太鼓教室、または囲碁将棋教室等そうした様々なイベントを実施してきているところでございます。コミュニティ事業につきましてはそういうことでございます。

情報の受信というのは非常に大事なことだということで、ご意見をいただきましたけれども、確かにその行政でいえば広聴というところになるかと思えます。様々なチャンネルで市民のご意見を頂戴するというのももちろん大事なことです。一方で情報を受ける際に市民の方に前もって、行政が情報を発信しなければいけない。大量な情報を発信すると逆に情報が得にくいというところが過去にあったんですが、情報技術が進んでまいりましたので、分かりやすく、十分な量の情報を発信し、市民の声が出やすくする。又は、行政側の考えをよく理解した上で市民が発信できるようにしてまいります。以上でございます。

○瀧上会長 よろしいですか。他にいかがでございますか。中島委員。

○中島委員 コミュニティスクールはアメリカから入ってきた70年80年代ぐらいで、神戸でやりました。地域に開くと、東京でも新宿区でやったんですね。塀もできるだけ低くするとか、いろんな空間を使うとか、あれは続けたほうがいいかな。あれは学校が拠点になっていて、それが災害のときでも親しみやすくいろんなことがわかるわけですよ。だからおっしゃったこと、すごく大事だったんだと思ったんですね。コミュニティスクールというと、よく分からないんですけども、コミュニティの中の一つの大事なポイントだということがあったと。

やはり気になるのは若者が仕事に就けないということ、市川でどうやるかっていうのが大変難しいと思うんですけども、いろんな形で展開できるかなというのがあって。一つガーデニングの話をしたんですけども、野菜作りだとか農業体験だとかそれを広くガーデ

ニングという言い方をすると、そういう形での仕事作りってこともあると思うんですね。

和洋女子大がやったのはトマトプロジェクトで、トマトの苗をもらいまして、障害のある子ども達、障害者の人たちと一緒にそれを収穫して、うちはレシピを持ってるから、いろんな形で作るという形で、自立した形にはならないけどそういう形で出来るわけです。これから若者の雇用を本当に必死でいろんな形で考えてみたらどうかなというのがあって、市川でそういうことで若者が元気だということ、ちょっといいような気がする。

それから防災のことが気になっていて、ここでは施策では防災用品の備蓄というところで評価があったりしますが、この計画では防災計画が策定したからもう事業は終了したということになっているんですけれども、どうだろうか。有効なのは事業をこれから検討していくってことと、そこに高齢者障害者をどのようにサポートするかってこと。このあたりは実際にサポートするグループとかそういう人たちいますから、実際に避難のことを具体的にやってみるとか、いろいろ展開できると思っているんですけれども、それは町内会さんとかかなり関連してくるのですが、ある町内会さんとは断わられたりとかいろんなことがありましたが、あるところではやりまして、やっぱり障害者の方、高齢者の方、目の見えない方、そういう方たちが避難所まで行くのが大変だったとか、どういうふうにケア、サポートしたらいいかわかったとか、そういうことがあります。女性支援というのを私やっているんですけれども、女性視点でこの防災計画が本当に出来るのかっていうのと、膨大な防災計画がどこの市町村でもあるわけですが、それが本当に何かのときに使えるようになっていくかということが少しありました。

ガーデニングについても先ほど言ったようにもっとももっといろんな展開が出来ると思っていて、それを広げていけないかなって思っております。

○瀧上会長 ありがとうございます。他にございますか。

○青山委員 財政運営のこのところですね、審議会の意見というでありまして、少し前まではたばこは市内で買いましょうというふうに宣伝文句でやってたわけですがけれども、たばこを吸う人吸わない人いると思うんですよね。世界的な傾向では吸わないようにというようなことで進んでおりますが、先ほども言ったようにたばこのポイ捨てがあったりですね。ここにあるようにたばこの吸う方のスペースの充実といいますか、そういったものも考えていってもいいんじゃないかと。だからたばこをどんどん吸ってくれというわけじゃないけれども、売ってるわけですからそこから税収をもらっているわけですから、そういうスペースもですね、考えてあげないと。締め出すばかりではまた社会の逆行しちゃいますんだけど、吸う立場として言ってるんであって、皆さんたばこを吸えといってるわけではないんです。そういうことを真剣に考えていけばたばこのポイ捨ての場所もなくなるんじゃないかと。

東京の銀座なんかでも歩道に灰皿置いてありますよね。ここでたばこ吸ってくれと。そういうスペースを市内に作ってもいいんじゃないかと、駅降りたら吸うところもない、喫茶店もタバコを吸っちゃいけないところがですね半分半分とかですね、そういうスペース

も作らないと、僕もさっきも言ったように行徳の方に住んでますから、東西線の行徳の駅前なんかは東西線降りると、たばこの吸うスペースがですね、タバコの売ってる自動販売機の横に、灰皿が2個置いてあるんですよ。そこに20人くらい集まっちゃうと、不良がタバコ吸ってるみたいにですね、見えちゃうわけですね。タバコの吸殻はいっぱいだし、だからそういう環境もですね、やってあげないと、税をもらってるわけですから、これはいいこと書いてあるなど僕自身は思いました。これ次の方に考えて欲しいなと思います。

○瀧上会長 ありがとうございます。

○塚越委員 コミュニティスクールの件ですけれども、市川市はコーディネーター制を導入してきました。これは学校の先生のちょっと手の足りないところをお母さん方お父さん方がちょっとお手伝いしましょうという感じで、あくまでも校長室にずかずかとするような関係ではないようですけれども。柏井小学校などではそれこそ芋ほりなど全部コーディネーターなどサポートの人たちが段取りして、子供達が全学年行って芋ほりをして、焼き芋食べてってことを、全部サポーターの人たちがやってくれる。それも一人のサポーターの方に声を掛けると全部手配してくれるというようなシステムになっているようです。八中なども学校から要望されることが多くて、お茶の先生いないとかいうとコーディネーターの人が手配して紹介するとかいうことですが、コーディネーターの方自体も琵琶の先生知ってるから平家物語子供達に聞かせてみない、みたいな提案もしたりとかいう関係でやってる。そういうコーディネーターを導入してきているようです。

あと防災なんですけど、各自治会に防災倉庫を貸与してくれてるんですが、なかなか中に入れるものが決まってるんで、やはり行政の方は72時間対応できない。復旧やなんかでいろいろ手があって一般住民にはそんなに急には手が届かないというのをこの間の災害で実感しましたので、今の各自治会で自分達で備蓄していかなくては助からない。一番は自分の命は自分で守ろうね、なので個人で3日分は備蓄してくださいというような呼びかけをしております。自治会自体も各自にいろいろなものを備蓄していくという傾向になっていると思います。

○瀧上会長 ありがとうございます。

○大川委員 すみません。コミュニティクラブとコミュニティスクールですか。それは違う種類だと思うんですね。コミュニティスクールというのは学校の教育を助けるための市民のボランティアさんがいるということで、コミュニティクラブというのは、市川市の場合には中学校がブロックに分けられてて、第1中ブロックとか中学校がブロックの対象になっていて、そしてその有志の方が世話役になって子どもたちの休みの日を利用してレクリエーションする。そういう活動の仕方をしてらっしゃる。子供達を集めてお料理を楽しんだり、ケーキづくりを楽しんだり、それからお花のお教室のこともあります。その講師に頼まれるんですけれども。魚釣り行ったり。そういう活動してるのがコミュニティクラブだと思うんですけれども。ですから全然違うのがごっちゃになってお話をなさっているような感じがしてお話申し上げました。

○瀧上会長 ありがとうございます。それでは私からちょっと一つだけご提案といえますか、「市民と行政がともに築くまち」のところでですね、その大学との連携というのを一つの柱で立てていただければという気がします。今、和洋女子大学さんも千葉商科大学も市川市と包括協定を結んで地域で様々な活動を推進しています。そして今センターオブコミュニティということで地域再生の核となる大学作りということで、国の政策でもやはり大学というのは教育、研究だけでなく社会貢献というのが基本的に使命であると。学校教育法も改正されてそうになって、それで今地域と一体となってその地域の一員としての大学ということで、様々な活動を積極的に推進しようということでいろんな取り組みをしておりますので、次の第2次計画の中にですね、大学との連携というものを入れることをご検討いただければということで、ご提案をさせていただきます。

それでは他にご意見なければ今日の審議を終わりにしたいと思います、いかがでございますか。

今日貴重なご意見をいただきましたので事務局の方では今日の意見も踏まえて第二次実施計画の策定作業を引き続き進めていただくように宜しくお願いいたします。

以上で、事務局の方から連絡事項等お願いします。

○事務局（佐野）今後事務局では3月末の総合評価書案策定に向け、または第二次実施計画の事業選定を進めてまいります、委員の皆様からのご意見というのはこの会議のほかにも、電話またはファックス、メール等で、随時お受けしたいと思っておりますので、その節は宜しくお願いいたします。

また本日の会議の議事録につきましてはまとも次第郵送させていただきます、ご確認いただければと存じますので、その際にはよろしくをお願いいたします。

最後に第3回の審議会につきましては平成26年度の当初予算が市議会において議決をいただいた後、3月下旬に開催を予定してございます。第3回では総合評価書案と第二次実施計画案についてお諮りをいたします。ご出席のほど、宜しくお願いいたします。

○瀧上会長 ありがとうございます。それでは、以上をもちまして平成25年度第2回市川市総合計画審議会を閉会させていただきます。ありがとうございます。